



2014 年
平成 26 年
1
月号
No.353

The Newsletter of the Town of Taiji



目次

新年挨拶.....	2
特 集.....	4
トピックス.....	5
住民福祉課便り.....	6
くじらの博物館便り.....	8

お知らせ.....	10
姉妹都市ブルームコーナー.....	12
平成 25 年分確定申告について	13
保険衛生関係予定.....	14

「日の出」写真提供 日下生 修氏



新年あけまして おめでとうございます

太地町長 三 軒 一 高

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、健やかに新春をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

国政においては、一昨年の12月に政権交代がなされ、1年が経過いたしました。新政権により様々な経済対策が積極的に進められており、日本の経済状況も少しずつではありますが上向きになりつつあります。しかし、我々地方自治体を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。当町といたしましては、このような状況下において健全な財政運営と行財政改革に努め、限られた財源を有効に活用し、太地町を「誰もが一度は住みたいと思う理想のまち」にすべく全力でまちづくりに臨む所存であります。

まちづくりを振り返ってみますと、懸案でありました水道事業については、市屋地区の皆様のご理解とご協力のもと新たに2ヶ所の水源を確保し、昨年10月から給水を始め、渇水期においても水量、塩分等に問題もなく順調に稼働しております。工事面では、継続事業の町道山中2号線トンネルが貫通し、完成に向けて大きく前進いたしました。また、新宮東牟婁郡内6市町村及び議会の皆様のご尽力により、老人ホーム南紀園の改築工事に着工することができました。現在工事が進んでおり、本年2月末に完成する予定であります。

本年は、森浦湾を活用して、鯨類の飼育や放流を行う「森浦湾くじらの海構想」を実施に移すスタートの年となります。将来的には、森浦湾を拠点にしてくじらの学术交流及び学術研究を積極的に行い、太地町を「国際的なくじらの学術研究都市」にしたいと考えております。また、かねてより計画的に整備を行っております公衆トイレにつきましても、くじら浜公園の捕鯨船付近に新設するほか、公民館のトイレも改修する予定にしております。防災面につきましては、新しい津波ハザードマップが完成する予定であります。また、引き続き避難路の整備を行っていくとともに、各種防災訓練の開催や地域の自主防災組織に対する支援を行い、町民の皆様の防災意識の向上に努め、町全体の防災力の向上や住民の生命を守るための対策を進めてまいります。

このように町づくりを着実に進められますのは、町議会議員の皆様や町民の皆様のご理解とご協力の賜物であり、衷心より厚くお礼申し上げます。

結びになりましたが、今後とも町政運営にご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申しあげ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年あけまして おめでとうございます

太地町議会議長 久 原 拓 美

町民の皆様方におかれましては、清々しい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。年頭にあたり、太地町議会を代表して、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様方におかれましては、日頃より町政に対する温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、8年ぶりの町議会議員の選挙が行われ、現職7名、元職1名、新人2名の計10名が改選されました。託された4年間を町民の代表として、議員一同その役割と責任の重さを自覚し、町のため、地域のため頑張る覚悟であります。また、私ごとではありますが、昨年8月議会において議長に推挙していただきました。名に恥じないよう全力で取り組んでまいります。皆様のご指導をよろしくお願いいたします。

さて、3年前の東日本の大津波以来、大きな災害が各地で続発しています。災害を前に私たちは無力であることを今更ながら思い知らされました。東海、東南海の地震に伴う大津波が予想される私たちの地域では、ただひたすら高台へより早く避難することが肝要であると考えます。

町では、昨年以来、避難階段の設置及び整備を行っています。本年度においても、人的災害を最小限に抑えるべく、皆様のご協力を得て、できる限り多くの箇所に避難階段を整備・設置する計画が進められているところであります。また、森浦より清掃センター付近を経由する町道山中2号線も平成28年3月末には完成する見込みであり、避難道路として、また災害時、太地町が孤立しないための、救援物資の補給道路として大いに役立つものと期待しているところであります。

今年も町政の課題はたくさんあります。その課題に対し、議会の立場で皆様の声を広く反映し、よりよい町づくりに努めてまいりたいと考えておりますので、変わらぬご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。

広報たいじで振り返る2013年



成人式



第3回くじら浜公園駅伝大会



きんがん収穫



こども園入園式



小学校入学式



中学校入学式



ブルームの子どもたちとの交流会



ツール・ド・熊野



くじらに会える海水浴場



白馬北小との交流会 in 太地町



ご長寿お祝い



太地大運動会



山中2号線トンネル貫通式



太地浦くじら祭



中学生生徒議会

～「太地中学校生徒議会」を開催しました～

11月27日（水）、太地町議会議場で太地中学校生徒議会が開催されました。

この議会は、社会の授業の一環として行われ、3年生の生徒が議長と議員に分かれ、議会の進行や町執行部に対し質問を行うなど実際の議会さながらの模擬議会となりました。

生徒たちは、自分たちで意見を出し合って考えた質問を一生懸命に発表し、それに対する回答を真剣に聞いていました。町といたしましても、中学生を代表する生徒たちの声を聞き、よりよいまちづくりを進めていくための良い機会となりました。

以下に生徒からの質問事項を紹介します。

- | | |
|-----------------|----------------------------|
| ◎植物園跡地について | ◎くじら牧場について |
| ◎公民館の図書室の本について | ◎平見の坂と旧道について |
| ◎太地の郷土料理について | ◎街灯の増設について |
| ◎駅のホームについて | ◎図書館の設置について |
| ◎町立病院の設立について | ◎スクールバスについて |
| ◎地震津波対策について | ◎平見の野焼きについて |
| ◎じゅんかんバスについて | ◎平見の商店について |
| ◎太地駅の自転車置き場について | ◎「鯨体処理場の整備と見学プログラムの提供」について |



生徒議会全体の様子



町づくりについて説明する三軒町長

～人権啓発講演会が開催されました～

11月22日（金）、公民館で太地町人権尊重推進委員会の主催で「命の大切さ」と題し、タレントの小西博之氏をお招きして平成25年度太地町人権啓発講演会が開催されました。

講演会では、約130人の参加者に対し、ご自身の体験をふまえながら命の大切さを語っていただきました。最後は、参加者全員で中学生の作文をもとに作られた「いのちのうた」を手話を交えて歌いました。



～民生委員・児童委員委嘱状交付式を行いました～

12月12日（木）、役場で民生委員・児童委員委嘱状交付式を行いました。今回民生委員・児童委員に委嘱された方々は以下のとおりです。（敬称略）

民生委員 岡田 修子、奥 豊、谷 昌則、宮川 茂
小磯 明、北 年美、庄司 龍太、向井 百合子
増田 鋼紀、林 成宏
児童委員 平石 佳久、関 一重



住民福祉課便り

太地町災害時要援護者登録制度について

近い将来、東海・東南海・南海地震等の災害が発生することが予想されています。また近年では、台風等による風水害により、多くの被害者が出ています。

太地町では、昨年 12 月より、災害時に自力で避難が困難な方の安否確認や避難支援に役立てるため、「災害時要援護者登録制度」の登録受付を開始しています。

◆ 災害時要援護者登録制度とは・・・？

災害時に、高齢や障がいなどで自力又は家族の力だけでは避難することが困難な方（要援護者）で、事前に同意のあった個人の情報を登録し、その登録情報をもとに地域の皆さんの協力を得て、平時の安否確認や災害が発生したときの防災情報の伝達や避難誘導など避難支援活動に役立てる制度です。

登録された情報は、平時から、地域支援者、社会福祉協議会、区長会、駐在所、自主防災組織、民生委員・児童委員などと必要に応じ共有します。



役場職員がこの制度について、登録希望の有無をお伺いするため、訪問しますので、よろしくお願いします。

◆ 登録の対象となる方は・・・？

1. 65 歳以上の方のみの世帯の構成員である方
2. 身体障害者手帳（1 級・2 級）の交付を受けている方
3. 療育手帳（A 判定）の交付を受けている方
4. 精神障害者保健福祉手帳（1 級）の交付を受けている方
5. 介護保険の要介護 3 以上の方
6. 1～5 以外で災害時などに支援が必要と町長が認めた方

2～5 に該当する方、また 1 のうち、昨年度実施したアンケート調査の結果、この制度に該当すると思われる方には、「制度のご案内」「申請書」「調査書」を昨年 12 月中旬から郵送しています。案内が届いていなくても、該当すると思われる方は、お問い合わせください。

◆ 登録の方法は・・・？

登録を希望される方は、役場にお申し込みください。尚、申請する際には、個人情報の提供に同意が必要であるため、印鑑をご持参ください。

日頃の見守りや災害時における可能な範囲での声かけ、避難の付き添いなどをしていただける、ご近所の方等（地域支援者）にも協力をしていただきたいため、地域支援者を選定し、同意を得てください。ご近所等に地域支援者がいない場合も登録は可能です。

◆ 登録にあたって・・・

この制度は、地域の助け合いによって、少しでも災害時の被害を減らそうとするものです。災害時の状況によっては、支援者の方も被災者になりうることから、この制度に登録することによって、必ず災害時の支援が保障されるものではありません。

尚、平時からの見守り活動として、個人情報を共有する場合があります。登録していただいた個人情報については、町で適正に管理するとともに、情報の提供先においても同様な管理を行い、安否確認・避難支援活動以外には、使用いたしません。

お問い合わせ先 : 太地町役場 住民福祉課 ☎ 59-2335

ノロウイルスって？

ノロウイルスによる感染性胃腸炎や食中毒は、一年を通して発生していますが、特に冬季に流行します。ノロウイルスは手指や食品などを介して、経口で感染し、ヒトの腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。健康な方は軽症で回復しますが、子どもやお年寄りなどでは重症化したり、吐物を誤って気道に詰まらせて死亡することがあります。ノロウイルスについてはワクチンがなく、治療は対症療法に限られます。

◆ 感染するとどんな症状になるの？

潜伏期間

感染してから症状が出るまでの時間は、24～48時間です。

症状

吐き気・おう吐・下痢・微熱が1～2日間続きます。感染しても症状のない場合や軽い風邪のような症状のこともあります。乳幼児や高齢者は、嘔吐物を吸いこむことによる肺炎や窒息にも注意が必要です

症状が出たら

自己判断での薬の服用は症状を悪化させる場合がありますので、医療機関への早めの受診を心がけましょう。たとえ症状がでていなくても、ウイルスは1週間～1ヶ月程度にわたり便中に排出される場合がありますので、注意が必要です。



◆ 予防方法は？

予防1

手洗いの徹底

- 帰宅時、トイレの後、調理の前後、食事の前には、石けんをよく泡立てて流水で手を洗いましょう。



予防2

食材は十分に加熱する

- 中心部まで十分に加熱しましょう。食品の中心温度 85度以上 で 1分間以上 の加熱をして食べましょう。

予防3

生で食べるときは十分に洗浄する

- 生で食べる食品（野菜やくだものなど）は流水でしっかり洗いましょう。



予防4

調理器具は洗浄消毒

- まな板や包丁などの調理器具は十分に洗浄し、熱湯（85℃） で1分以上の加熱をするか、0.02%の塩素系漂白剤で消毒 しましょう。

後期高齢者医療制度に加入されている皆様へ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用した場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせを送付しています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



【注意！】

このお知らせは、現在処方を受けているお薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。切り替えを希望される方は、かかりつけの医師又は薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

後発医薬品利用差額通知コールセンター
0120 - 53 - 0006（通話無料）

【発行元】

和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号日赤会館9階
073 - 428 - 6688



写真:「チキン・オブ・ザ・シー」 太地町歴史資料室所蔵

「チキン・オブ・ザ・シー」

"Chicken of the Sea"

ビンナガマグロは他のマグロに比べて身が白っぽく、味も淡白で、まるで鶏の胸肉のように食べやすいということから「チキン・オブ・ザ・シー」つまり「海の鶏肉」と呼ぶ人もあったようです。20世紀の初め、カリフォルニア州サンペドロで操業を始めた缶詰会社が、数時間蒸して脂を抜いたビンナガマグロの身をオリーブ油に、後には安価な綿実油に漬けて缶に詰めたものを、「海のチキン」「まるでチキン」「シー・チキン」といった宣伝文句と伴に販売し始めました。

マグロを釣ったのは、イワシやサバを巻網で獲っていたイタリア系漁業者ではなく、1905年頃にサンペドロのターミナル島に住み着いた小さな日系人の集団でした。19世紀末にアメリカにやって来た彼らのなかに、下里出身の巽幸兵衛氏、浦神出身の谷甚四郎氏、太地出身の筋師重太郎氏、東竹四郎氏も含まれていました。1907年には600名ほどに増えた島の日系人のうち、150名ほどが太地出身者であったといえます。

1914年、ターミナル島で操業を始めたバン・キャンプ・シーフード社は、やがて「チキン・オブ・ザ・シー」銘柄のツナ缶を生産するようになって大きな成功を収めました。「チキン・オブ・ザ・シー」は、今なおアメリカにおけるツナ缶の代表的なブランドのひとつです。



さかなのハナシ

この時期、太地の漁港を賑わせる魚のひとつに、マンボウがあります。先日（12月11日）、学芸部スタッフが朝の入札状況を見学していた時には、スタッフの背丈（約1.5m）ほどはあろうかというマンボウが、水揚げされました。大きいため、クレーンで吊って船から市場へと移動したのですが、まるで特大ザブトンでクレーンで移動させているようでした。

魚には、全国一般的によく食べられるものと、地域的な消費にとどまるものがあります。マンボウはどちらかといえば後者の方にあたるでしょう。マグロやサーモンのように、全国的に知名度の高い食べ物ではありませんが、この地域周辺のスーパーマーケットでは、時々目にすることがありますね。主に食べられる部分は身・肝・腸で、プルプルとした水分を多く含んだ身は、お刺身はもちろんのこと、肝和えやテンプラ、から揚げ、鍋物などにしても美味のようです。また、腸



は焼いたり干物にしたりして食べます。

魚は、「食の方言」とも言われるほど、消費のありかたに地域ごとの特徴があります。歴史的な背景やエピソードを調べてゆくとても興味深く、また地域のことをより知ることができるのです。

※写真＝2013年12月16日 太地漁港にて撮影

「鯨展－海の王者の素顔に迫る!－」ギャラリートーク&クイズラリー開催!

2014年1月1日(水)～1月13日(月)の間、現在開催中の特別展「鯨展－海の王者の素顔に迫る!－」に関連したギャラリートーク及びクイズラリーを実施致します。

ギャラリートークでは、特別展の担当学芸員が皆さんと一緒に展示室を回り、特別展の見どころを標本や資料の解説や展示裏話などを交え、楽しくご紹介します。

また、同時開催のクイズラリーでは、特別展の展示にまつわるクイズが出題されます。展示をよくみてクイズに答えると、正解者の中から抽選で50名の方に非売品の「ナミ」グッズをプレゼント!どちらも、小さなお子様からおとなの方までお楽しみいただけるイベントとなっています。

冬休みの思い出作りに、ぜひご家族そろってくじらの博物館に出かけてみてはいかがでしょうか?

【「鯨展－海の王者の素顔に迫る!－」ギャラリートーク】

■日時: 2014年1月1日(水)～1月13日(月) ①11:40～12:00 ②14:30～15:00

■集合場所: くじらの博物館 本館1階大ホール

■定員: 各回10名 ※会場の混雑状況により、中止する場合あり



お知らせ

太地いきいき
情報コーナー

国道 42 号森浦地区において 護岸復旧工事が施行されています。

3 月末まで片側通行の交通規制を行いますので、じゅんかんバスの発着時間に影響が生じる恐れがあります。ご利用のお客様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力くださいますようお願いいたします。



○お問い合わせ○
太地町役場
総務課
(59-2335)



有限会社グローバルトラストが輸入した 石油ストーブに関する注意喚起について

消費者庁より

経済産業省の検査により、有限会社グローバルトラストが輸入販売した石油ストーブアルパカ：(Alpaca TSG-1(S)) は、消費生活用製品安全法に基づく技術基準に適合していないことが確認されました。不適合の事象(地震時又は転倒時に消火しない。)が火災等につながるおそれがあることから、使用者の方々に対し、直ちに使用を中止していただくよう注意を呼び掛けています。

なお、ホームセンター「コーナン」を運営するコーナン商事(株)から購入された方は、下記までご連絡願います。

【コーナン商事(株)の連絡先】

お客様サービス室 フリーダイヤル 0120-04-1910 (固定電話専用)

受付時間(土日祝は除く) 午前9時～午後6時

※コーナン商事(株)以外の販売店で購入された方は、最寄りの経済産業局製品安全室まで、購入された販売店名をお知らせ下さい。

(近畿経済産業局製品安全室 TEL 06-6966-6098)

小学生～高校生のための春休み海外派遣 参加者募集

【参加費】 29.8～43.8万円

※1月27日(月)までにお申込の方は、早割りで1万円割引いたします。

【対象】 小3～高3の方まで

※事業により異なる

【派遣先】 米国・英国・豪州・カナダ・フィジー・ニュージーランド・フィリピン

【内容】 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

【日程】 3月26日(火)～4月6日(日)
9～11日間 ※事業により異なる

【問い合わせ・資料請求】

(公財) 国際青少年研修協会

住所 〒141-0031 東京都品川区西五反田
7-15-4 第3花田ビル4階

電話： 03-6417-9721

FAX： 03-6417-9724

Eメール：info@kskk.or.jp

URL：http://www.kskk.or.jp

防災ラジオの貸し出しについて

太地町では、災害時の緊急情報や避難情報など、町民の皆さんの安全を守り、大切な情報をお届けするために、防災行政無線(町内放送)を受信できる機能を持った「防災ラジオ」を貸し出しています。

◇対象 太地町全世帯

◇無償貸し出し・随時受付

お申込みは太地町役場総務課(0735-59-2335)へお願いします。

申込書は役場にございますので、お申込みの際は印鑑をご持参ください。

なお、お申込みや受け取りが困難な方は、お気軽に役場総務課までご連絡ください。



太地町防災ラジオ

税務署からのお知らせ

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください

- ・国税局や税務署の職員を名乗る者からアンケートや年金受給調査と称して、個人情報聞き出そうとする事例が多発しています。
- ・不審な電話があった場合には、最寄りの税務署にお問い合わせください。

新宮税務署 総務課

TEL 0735-22-5261

平成 26 年度 きのくにフレンズ募集

和歌山県観光連盟では、メディア等への対応や観光キャンペーンでPRを行っていただく「きのくにフレンズ」を募集します。



- 委嘱期間：平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日（1 年間）
- 募集人数：3 名
- 業務に従事していただく日：上記の期間内で、随時、県観光連盟が指定する日
- 業務内容
観光PR活動：①メディア取材対応、新聞社訪問などによる観光PR。
②キャンペーン、式典などでの観光PR、アテンドなど。
- 資格
 - 県内在住または出身の満 18 歳以上（平成 26 年 3 月 31 日現在、高校生除く。）で、協調性に富み、明朗で健康な方。性別問わず。
 - 県観光連盟が随時指定する日に、業務に従事していただける方。
（年間 30 ～ 50 日程度。業務が数日間に及ぶ場合、宿泊を伴う場合もあり。）
 - 他の同様の募集等で入選し、上記期間中、その主催団体の拘束を受けることのない方。
また、芸能プロダクション等と専属契約のない方。
※委嘱期間であっても、きのくにフレンズとしてふさわしくないと判断した場合は、委嘱を取り消すことがあります。
- 賞品：任期满后、100,000円相当の旅行券
- 業務に従事した場合の謝礼等
 - 謝礼：1 日当たり 10,000 円（業務が 4 時間未満の場合は 5,000 円）支給
 - 旅費：県観光連盟旅費規程に準じ支給
- 応募方法
 - 提出書類
履歴書（1 通）：市販の用紙に所定の事項を記入し、写真（3 ヶ月以内に撮影したもの／白黒・カラー問わず）を貼付したもの。
 - 提出先（郵送又は持参）
〒640-8585 和歌山市小松原通 1 丁目 1 番地 県庁 観光振興課内
（公社）和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係
 - 募集期間
平成 25 年 12 月 6 日（金）～平成 26 年 2 月 7 日（金）〈必着のこと〉
 - その他
応募書類は、採否にかかわらず返却しません。（個人情報は厳守します）
- 審査方法
面接審査実施（午前：第 1 次審査、午後：第 2 次審査）
審査日：平成 26 年 2 月 15 日（土）
面接会場：和歌山県民文化会館 4 階
（和歌山市小松原通一丁目 1 番地 TEL 073-436-1331）
- その他：制服は無償貸与します。採用後、和歌山県の観光等について 3 日間程度の視察・研修を実施します。
- お問い合わせ先
（公社）和歌山県観光連盟 キャンペーンスタッフ係
TEL 073-441-2776

THE PEARLS

姉妹都市ブルームのコーナー



セント・メアリーズ・カレッジで太地からの訪問が記事になりました!

ブルームのセント・メアリーズ・カレッジの広報誌「LISTENING HEARTS (リスニング・ハーツ)」で、昨年の太地によるブルーム訪問についての記事が掲載されたので、翻訳をご紹介します。

筆者：アンシア・デミンさん（太地交流責任者）

今年も日本の姉妹校である太地中学校から4名の大人と6名の生徒を受け入れました。

太地からのお客さんたちがここに滞在したのはとても短い時間だったので、受け入れ側として学校行事や楽しいイベントに参加してもらい、みなさんに思い出深い経験をしてもらうことが課題でした。太地のみなさんは学校で開催された歓迎バーベキューで温かく迎えられました。ホストファミリーが持ち寄った料理の中には、オーギー（オーストラリア）式バーベキューにふさわしい豪華なサラダやエビの他に、チリ味のカニやパラマンディー※、サフラン・ライス※、フィッシュ・ケーキ※、ダール・カレーなどめずらしい料理がありました。

翌日は特別歓迎集会を行いました。ココ・ユー先生がお客さんたちを迎え、マット・ディグス神父が祈りを捧げました。セント・メアリーズの生徒たちは学校への歓迎の挨拶を英語と日本語で述べました。また彼らはヤパ先生の日本語の授業のおかげで日本の遊びを身に付け、披露しました。これはウェルカム・パーティーやホバークラフト・ツアー、ラクダ体験、とても重要な文化的ツアーである湾の向こう側でのアボリジニ・ツアーなどその後4日間の一連のプログラムの素晴らしい始まりになりました。

太地の生徒たちはまたレイク先生の木工の授業を受けたり、初等クラスを訪れてブック・ウィークのパレードの見学を楽しんだり、準初等クラスを訪れたりしました。彼らはセント・メアリーズのチーム用Tシャツを着こなし、中等クラスの体育祭に参加しました。

また、町歓迎会を開催してくださったブルーム町役場、このプログラムの一員として参加してくださったブルーム町職員の方々に感謝申し上げます。

太地の訪問団の3名の先祖が実際にブルームの真珠貝採取漁業の歴史の最盛期にここで働いていたことがわかった時、私達2つの学校の絆や関係はさらに強くなりました。竹林知也さんと彼の息子である克洋くんは彼の祖父（曾祖父）が戦前ここで働いていたことを教えてくれ、塩崎真央さんは日本人墓地にある曾祖父のお墓を訪れることができました。竹林さんは古い写真を持ってきてブルームについての話を語ってくれましたが、それは確実に私達の歴史的なつながりに光を当ててくれました。

関係を強めるお手伝いをしてくださったみなさん、また太地から来ていただいた人々に忘れられない経験をさせてくださったみなさんに感謝いたします。ジェームス・テップ、ジョーヘイ・ハマグチ、ケラーニ・ビン・ヒタム、ティハーナ・コネリー、アナ・ホルムズのご家族、そしてこれまでの交流に関わってくださったホスト・ファミリーのみなさん、引き続きご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

※パラマンディー：オーストラリアハイギョ。

サフラン・ライス：サフランという黄色い香辛料で味付けしたご飯。

フィッシュ・ケーキ：魚肉とマッシュポテトを混ぜて平らにし、揚げたもの。



We Love
Broome!
We Love
Taiji!

平成25年分確定申告について

所得税・消費税の確定申告

1 税務署での相談及び申告書の受付等

種 類	相 談 及 び 申 告 書 の 受 付	納付期限	口座振替日
所得税の確定申告	2月17日(月)から3月17日(月) 還付申告の方は2月14日(金)以前でも申告書を提出できます。	3月17日(月)	4月22日(火)
消費税の確定申告 (個人事業者)	3月31日(月)まで	3月31日(月)	4月24日(木)

※ 土曜日・日曜日・祝日は税務署の閉庁日です。

2 税務署以外の相談会場開設の日

会 場	2月																受付時間
	4	5	6	7	10	12	13	14	17	18	19	20	21	24	25	26	
那智勝浦町役場						●	●								○	○	9:30~12:15 13:00~15:00
太地町公民館	●									○							
古座川町中央公民館		●									○						
串本町文化センター			●	●								○	○				

※ 1 「●」印の会場は、サラリーマンや年金受給者のための還付申告会場です。

「○」印の会場は、税理士会新宮支部による無料相談会場です。

2 各会場とも土地・建物・株式等を売却された所得、山林所得に関するアドバイスは行っておりません。

3 混雑の状況により、受付終了時間を早める場合がありますので、あらかじめご了承ください。

贈与税の申告

1 税務署での相談及び申告書の受付等

種 類	相 談 及 び 申 告 書 の 受 付	納 付 期 限
贈与税の申告	2月3日(月)から3月17日(月)	3月17日(月)

※ 土曜日・日曜日・祝日は税務署の閉庁日です

平成26年1月から

記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得又は山林所得の合計額が300万円を超える方に必要とされていた記帳と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方(所得税の申告の必要がない方を含みます。)について、平成26年1月から同様に必要となります。

記帳・帳簿等の保存制度や記帳の内容の詳細は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)に掲載されていますので、ご覧ください。詳しくは、最寄りの税務署にお問い合わせください。

《保健衛生関係 1 月行事予定》

子育て支援関係

月 日	事業名	時 間	場 所
1 月 16 日 (木)	ちびっ子ひろば	10:00 ~ 11:00	ふれあいルーム
1 月 23 日 (木)			
1 月 30 日 (木)			

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
1 月 8 日 (水)	乳幼児健康相談	10:00 ~ 11:30	多目的センター
1 月 10 日 (金)	成人健康相談 (血圧測定)	10:30 ~ 11:30	公民館
		13:00 ~ 13:30	平見集会所
		14:00 ~ 15:00	老人憩の家
1 月 27 日 (月)	成人健康相談 (血圧測定)	15:00 ~ 15:30	森浦集会所

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
1 月 22 日 (水)	1 歳半・3 歳半児健診	12:10 ~ 12:30 (受付)	多目的センター

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
1 月 6 日 (月)	なかよし体操	13:30 ~ 15:00	東新集会所
1 月 20 日 (月)			森浦集会所
1 月 20 日 (月)			
1 月 27 日 (月)			

—白馬からお便り—【姉妹都市「白馬村」コーナー】



冬季災害救助訓練

白馬村とお隣の小谷村は多雪地域でスキー場や急傾斜地を多く抱えることから、雪崩等の災害が起きる可能性が他の地域に比べ大変高くなっています。こういった事故への確に対応するために、専門的な知識と技術が要求されることから、12月4日(水曜日)に実践的訓練として北アルプス広域消防・索道事業者・消防団合同での訓練を行いました。

当日は高さ十数メートルの位置でスキー場のゴンドラが停止してしまい乗客が取り残されたという想定で救助隊が乗客を救出するという実践訓練や消防団によるゾンデ棒という用具を用いた雪崩搜索訓練が実施されました。

住民基本台帳
(平成 25 年 11 月末日現在)
総人口 3,387 人
男 1,543 人
女 1,844 人
世帯数 1,660 世帯
(前月比: 総人口 3 人減
世帯数 増減なし)

第4回くじら浜公園駅伝大会

日 時 平成 26 年 2 月 2 日 (日) 10:30
場 所 くじら浜公園 くじらのしっぽ噴水前より
スタート